



質問
項目

- ① 保育行政 ② 子ども支援
- ③ 福祉施策 ④ 自然環境保護

今回の一般質問では、新型コロナウイルス感染症により困難に直面する市民も少なからずいるなかで、市民の方々に負担を強いることのない仕組みづくりを進めることが必要であるという観点から、保育所の登園自粛におけるルールの徹底やマイノリティの児童生徒への相談窓口の周知、複合的な問題を取り扱う福祉総合相談窓口の設置などについて質問しました。

福祉総合相談窓口

複合的な相談の一時窓口となる窓口の設置を

質問

いわゆる **8050 問題**や介護と育児を同時に抱える世帯など、複合的な相談を受ける「福祉総合相談窓口」について、設置が必要と考えるが上尾市における検討状況は。

答弁

地域の生活課題の複雑化に対応するために、包括的に相談支援を行う体制の構築が求められており、**相談窓口や支援体制について上尾市に適した体制整備の検討を行っている。**

少数者児童生徒の相談窓口

ポスター掲示などにより窓口を周知が必要

質問

外国人や性的少数者などマイノリティの児童生徒について、**学校以外での相談ができるよう相談窓口をポスター掲示などにより周知すべきと考えるが、見解は。**

答弁

児童生徒が、**掲示等により相談窓口を知ることができるようにすることは、大切である**と考えている。総合的な相談窓口の紹介については、教育相談の案内を配布している。

その他の質問は、[上尾市議会スマート中継](https://smart.discussvision.net/smart/tenant/ageo/WebView/)をご覧ください。

<https://smart.discussvision.net/smart/tenant/ageo/WebView/>

全議員説明会

しらこぼと保育所の閉所方針について報告

12月1日に全議員説明会が行われ、休所となっているしらこぼと保育所の今後のあり方の検討結果について報告があり、①しらこぼと団地について埼玉県が若い世代を呼び込む施策を用意していないこと、②保育需要に与えるような将来の開発計画がないこと、③上平保育所の保育室の拡大で受け入れ拡大を図ることが可能なこと、といった理由により、閉所するという方針が示されました。

しかし、保護者の通所時間など実態把握のための調査は実施の必要がないとしていることや、具体的な待機児童を生まないための施策が存在しないことなど、課題が多く存在します。今回の一般質問でも質問しましたが、今後も引き続き取り上げていきます。



えびはら直矢プロフィール

昭和 62 年 12 月 3 日生まれ。

●上智大学法学部卒

●首都大学東京社会人類学教室修了。

国連 UNHCR 協会職員などを経て、衆議院議員公設第一秘書を務める。

大学在学中に市民団体を設立し、現在子どもたちの放課後を考える団体や演劇教育を推進する団体など複数の団体の運営に携わっている。2017 年に上尾市議会議員に当選(現在 2 期目)。議会運営委員会副委員長。

家族:妻、長男(5 才)、長女(4 才)、次男(2 才)

市政へのご意見やお困りごとがございましたらお気軽にご連絡ください →FAX 048-677-1676

お名前

ご連絡先

ご意見(勉強会にご参加いただける方は「市民勉強会」とご記入ください)

えびはら直矢市政報告

発行人 海老原直矢

〒362-0026 上尾市原市北一丁目14番地9 TEL. 048-716-7323

E-mail. ebihara116@gmail.com https://www.ebihara-naoya.com/



2020年13号
2020.12.22

新型コロナに対応した補正予算が成立

12月21日、新型コロナウイルス感染症による環境の変化に対応する内容を含む補正予算が成立しました。

高齢者などに対する
PCR検査費用の助成

3600万円

重症化リスクの高い高齢者や基礎疾患を有する方が自己負担額5千円で、PCR検査を受けられるよう助成。



助成期間 令和3年1月12日
~3月18日

※実施医療機関は広報あげおで公開予定

インターネット環境のない
家庭への支援事業

465万円



国庫補助金を活用してモバイルルーターを購入し、インターネット環境のない家庭への貸し出しを実施(通信料などは別途個人負担)。

修学旅行などの中止に伴う保護者負担の軽減

1222万円

新型コロナ感染症の影響による小・中学校の修学旅行や校外学習のキャンセル費用について、保護者負担を軽減するため助成。

新型コロナによる修学旅行・校外学習の中止・延期により発生したキャンセル料

| 区分 | 対象となる学校数 | キャンセル料 |
|------|----------|----------------|
| 修学旅行 | 小学校 3校 | 1076万 |
| | 中学校 11校 | 1233円 |
| 校外学習 | 小学校 12校 | 146万 |
| | 中学校 4校 | 2526円 |
| 合計 | | 1222万 3759円 |

※予算額はすべて1万円未満切り捨て

所得の少ないひとり親世帯への臨時特別給付金

給付額

1世帯 5万円
第2子以降1人につき3万円

8月中旬に支給された『低所得のひとり親世帯への臨時特別給付金』について、再度支給されることになりました。

前回給付を受け取られた方は申請不要ですが、申請をしなかった方やその後新型コロナウイルス感染症の影響で家計が急変した世帯の方などは申請が必要です。

ご自身が対象となる方はもちろん、お知り合いに対象となるかもしれない方がいらっしゃればお伝えいただき、不明な点などがあればご連絡ください。

申請の締切は令和3年2月末となりますので、申請漏れのないようご注意ください。



申請が必要な方

前回給付を受け取っていないひとり親世帯で、

①公的年金給付などを受けていることにより児童扶養手当の受給を受けていない世帯

②新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変し、直近の収入が児童扶養手当の対象となる水準に下がった方

〈参考〉児童扶養手当所得制限

| 扶養 | 全部支給 | 一部支給 |
|----|-------|-------|
| 0人 | 49万円 | 192万円 |
| 1人 | 87万円 | 230万円 |
| 2人 | 125万円 | 268万円 |
| 3人 | 163万円 | 306万円 |

市民勉強会+意見交換会
生活にうるおいを提供する
ためにFPができること

ファイナンシャルプランナーとして活躍する古屋禎之さん・石井正人さんを講師にお招きして勉強会を行います。

2/6(土)
午後2時から

文化センター
204 集会室

お申込みはメールもしくは裏面のFAXにて

▶ebihara116@gmail.com

※お名前、ご連絡先をお知らせください。